

## 令和6年度第2回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局  
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和6年12月4日(水) 13:30～
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301会議室
- 3 出席者 遠藤会長、他委員15名、アドバイザー、オブザーバー、事務局3名
- 4 議 題 議案第1号 中標津町地域公共交通網の見直しについて  
議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

### 5 議事の経過

#### (1) 協議会運営に関する報告

- ・出席者数は過半数を超えるため、協議会設置要綱第6条第2項より会議は成立。
- ・委員改選により、11月24日付で私鉄総連阿寒バス支部の稲船委員が遠藤委員に変更。

#### (2) 議案第1号 中標津町地域公共交通網の見直しについて

##### 【アドバイザー】

- ・確認だが、運賃部会について、必要なのは4条路線の部分だけだから南線のみと  
いうことでよいか。郊外は自家用有償運送だったと思う。

##### 【事務局】

- ・郊外は自家用有償運送になるため、4条路線は南線だけとなる。

##### 【委員】

- ・運賃について、路線が競合している部分はどうか。

##### 【事務局】

- ・運賃については、自家用有償ということで町有バスは整理している。
- ・しかし、町民にとっては、同じ町内を走るバス、公共交通という考え方はある  
と考えており、基本的に同額と考えているが料金についても今後、擦り合わせ  
ていく必要があると認識している。

##### 【アドバイザー】

- ・運賃部会でまず4条路線の運賃を決め、それを基に協議会で擦り合わせる形で  
動くのが良いかと思う。

#### 【委員】

- ・ 前回の協議会では、令和7年4月から実証運行、令和7年10月から本格運行ということだったと思うが、今回、説明があったのは4月からの実証運行のお話ということでしょうか。

#### 【会長】

- ・ 6月の協議会以降、現在、町有バス運行委託をしている日東交通（株）と、色々な協議を重ね、令和7年度の運行について、受けて頂けるという形の回答を頂いた。
- ・ 来年4月実証運行ということであれば、既にこの時点で色々なことが動いていないと、スタートできないという状況。前回の協議会の経過もある中で言い辛いが、今の状態では、まず1つは国の補助金の関係で、バスの運行事業期間である10月から始めると補助金が出るという部分もあり、来年の10月から実証運行に進めていきたいと考えている。委員の皆様にも、理解を頂かなければいけないと考えていたところ。
- ・ このようなことから、本格運行については、令和8年4月からとなると考えている。

#### 【アドバイザー】

- ・ 6月以降、事務局サイドと色々協議していたが、事務局と事業者で協議を重ね、最近、令和7年度の運行について合意頂いた。
- ・ 本来であれば、皆さんに再編内容をある程度示したのは2年前であり、遅くとも来年4月からということを進めていたが、物理的にスケジュールが厳しいという状況がある。
- ・ まずは、この路線を動かして、委員、町民からの要望、事業者に入る声、運転手の状況等を確認しながら、より良い形で続けていかないといけないという話をしている。

#### 【会長】

- ・ そういった状況から、先ほど説明したように、また半年ずれて令和7年10月からの実証運行という形になるかと思う。
- ・ もう1点、事業者になるため、この活性化協議会の中に日東交通（株）も入って頂けないか改めて話したところだが、協議会には加入しないという状況になっている。

#### 【委員】

- ・ 来年の4月から9月は、今の形で運行して、実証運行は10月からということまで理解した。
- ・ 説明の中で、俣落・武佐・養老牛は引き続き日東交通に、という話があったと思う。再編案の中で西線と東線が町営バスとあるが、これは日東交通での運行ということか。

#### 【会長】

- ・ 南線は阿寒バス（株）に引き続き運行して頂き、西線と東線については、現在、

- 運行している俣落線・武佐線のバスを利用して町内を運行する形となっており、来年10月からは日東交通が行う形になると考えて頂ければ。
- ・養老牛線の車両については、郡部のデマンドとして運行する形を想定している。

#### 【委員】

- ・これから再編が進んでいくと思うが、当社（根室交通（株））も中標津町内の生活路線を走らせて頂いており、中標津空港まで走っているのので、その利用もできますというPRもして頂けると良い。
- ・それに伴い、先ほど話していた運賃の関係に当社も関わってくるのではないのかと思うので、是非そこも協議していきたい。

#### 【会長】

- ・町の中心部から空港まで根室交通（株）に担って頂いている。再編案の時刻表については、東武や中標津高校、交通センターから、空港線や中標津別海線にうまく繋がるような時刻設定にされていると聞いており、そういった点も含め、今後とも根室交通（株）にも協力を頂きながら、進めていきたいと考えている。

#### 【委員】

- ・郡部のデマンド化について、全ての郡部路線に町立病院と東武が入っているのは良いと思う。買い物もそうだが病院に通う人が結構乗るのかと個人的には思っている。
- ・病院の診察日が決まっている中で、説明では、例えば養老牛線は週1回という話だったと思うが、病院の診察日と合わないとか、来年の10月から試験運行ということだが、どういった考えを持っているのかお聞かせ頂きたい。

#### 【事務局】

- ・今の意見については、もちろん想定している。しかし、一方を合わせると一方が合わず、町民の方一人一人の希望する曜日等に公共交通が合わせていくのは、現実的ではないという考えを持っている。
- ・これまで、地域とのヒアリングを昨年、一昨年と行った中では、「ある程度曜日を決めて、週に何回、この日にここを通るということが分かれば使いやすい」という意見もあり、それを踏まえた計画となっている。

#### 【会長】

- ・町立病院について、全ての診療科が月曜から金曜までやっている訳ではないという意識もあると思う。今後、実際に運行した中で、どんな不都合が生じるかということも出てくると思うが、それに対してデマンドとして何が出来るのか、今の1台だけで対応しきれるかということも含めて、想定していかなければならないと思う。

#### 【委員】

- ・初めに聞き取りをした方が良いのでは。その中で3地区の曜日を組み合わせる。
- ・病院も、恐らく曜日によっては皆、一緒になる。それは不可能だと思う。聞き取りをした中で、どのくらい必要なかを模索していく期間が、令和7年10月

から令和8年4月までの実証運行期間があれば出来るのかなと思う。

#### 【会長】

- ・これから、実証運行に向けた事業がスタートしていくので、その中で深掘りしながら、アンケートが良いのか、個別の聞き取りが良いのかというのはあると思うが、十分考慮しながら進めていきたい。

#### 【アドバイザー】

- ・他の地域でやっても、何曜日が良いと言っても実際には合わない。まずは、運行してみて。そして、運行する前にできるだけ、郡部地区の利用状況は、事前にもう1度聞いておいた方が良くと思う。
- ・病院にも、病院事務長等に確認してみて、地域の人たちの利用状況を教えてもらおう等。まずはそういうので確認をしながら、曜日を仕上げれば良くと思う。
- ・先ほど、話があった根室交通（株）の路線や、阿寒バス（株）の広域路線については、4条の路線であり、運賃協議会で個別に協議する必要がある。
- ・そのようなことから、阿寒バス（株）と市内循環線の運賃を見直す場合には、根室交通（株）の町内の部分も合わせるかどうかも含め、個別に運賃協議会を行い、その結果を基に、法定協議会で自家有償運送の部分の擦り合わせる必要がある。
- ・これから動き出すということで、動き出すと色々な意見が出るから、それでまた変えていく。その間に、町の方としても車両を買って運転手を何とかしようとか、様々な話が出ることも考えられる。

#### 【委員】

- ・再編に当たり、運行時刻の提案がされているが、これを協議する場というのは、事務局と事業者で調整するというのでよいか。

#### 【事務局】

- ・個別の部分に関して、もちろん運行頂く阿寒バス（株）と協議していく必要があると考えている。今回は、議案資料の4ページ以降、時刻表の中で、黄色く網掛けをしている路線について、皆さんの意見も受けていきたいと思っている。

#### 【委員】

- ・現在、市内循環線は平日・土日祝も毎日運行している。今回、土日祝を運休にするという提案をされたが、実際、利用状況を見ても少なく、経費だけが膨れる状況にあり、リニューアルというのは1つあると思うが、そのハレーション、苦情はどこが受け付けるのか。

#### 【事務局】

- ・今まで走っていたものを走らせなくなる、というのはハレーションが大きいのではということでは理解している。
- ・しかし、運転手不足や車両の問題がある中で、最初から便数も最大値、路線もすべて回って土日もある、という大きな計画を立ててしまうと、なかなか難しい面もあると思っている。

- ・今回の再編案では、平日に注力し、月曜日から金曜日を細かく回り、郡部のデマンド、学生対応ということで、計画を立てたところ。
- ・今後については、まずは運行し、その中で方向性が見えてくると思う。指摘があった土日の運行の部分も、必要性があるということであれば、土曜日を走らせる方向で考える等、可能性を消しているものではない。現時点での計画は、このようになっていると理解頂ければ。

#### 【委員】

- ・10月からの実証運行ということで、5月、6月とか早い段階から町民周知をして頂きたいと思う。

#### 【会長】

- ・基本的には説明した再編案で、10月からの実証運行に向けて準備を進めていくことで、ご了承頂けるということでしょうか。

⇒議案第1号 中標津町地域公共交通網の見直しについて、令和7年10月からの実証運行に向けて現在の再編内容で準備を進めていくことを承認

#### (3) 議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

- ・異議なし → 議案第2号について承認

#### (4) その他

##### 【アドバイザー】

- ・先週から今週にかけて、道内5つの法定協議会を回っている。常にお話をしているが、基本的に公共交通を必要としている人たちは、数が限られている。
- ・中標津町の場合、750人程度と推察され、バスに乗れない要介護の人たちが100人程度いるとすると、650人程度の人たちに向けた交通サービスを検討する必要がある。
- ・しかしながら、公共交通に関心がない人が多いため、まずは、一度走らせてみて認知してもらい、利用してもらい、意見を得て本当に必要な人に必要なものを提供できるようにしていかなければならない。
- ・公共交通は行政が費用負担せざるを得ない状況になっており、町を支えるようなものにしていかないといけないと思っている。今後も委員の皆さんから意見を頂きたい。

#### 6 事務局から報告

- ・国の補助制度「地域公共交通調査等事業」があり、補助対象者が本協議会となっている。アンケート調査やデータの集積、実証運行の経費等が対象になるもの。
- ・路線再編に当たり、令和7年度の採択に向けてチャレンジしていきたいと考えている。1千万円上限で補助率1/2となっており、釧路運輸支局にも相談しながら進めたいと思っているためご承知おき下さい。
- ・次回の協議会につきましては、概ね2月頃を予定。